

平成27年度 第6回 鳥取市総合企画委員会議事概要

- 1 日 時 平成27年11月17日（火）10:00～12:00
- 2 場 所 鳥取市役所 本庁舎6階 全員協議会室
- 3 出席委員 岡田一壽委員、岡本洋一委員、尾崎直美委員、小野澤弘成委員、下山裕子委員、白岡あゆみ委員、棚田厚委員、谷上雄亮委員、茶谷友士委員、松本壽恵委員、森原昌人委員、安田晴雄委員長、山根滋子委員
- 4 欠席委員 上山弘子委員、小谷文夫委員、谷口節次委員、塚田比佳里委員、富岡庄一委員、西村賀代委員、橋本勝信委員、松本弥生委員、森英俊委員
- 5 鳥取市 副市長、関係部（局）長（監）、政策企画課創生戦略室（事務局）

6 開 会（太田政策企画課長）

ただいまから平成27年度第6回鳥取市総合企画委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、また雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。鳥取市総合企画委員会条例第6条第2項で、委員会の委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日、22名中、現状12名来られております。会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、羽場副市長よりご挨拶申し上げます。

7 副市長あいさつ（羽場副市長）

おはようございます。羽場でございます。

10月30日に続きましての、3週間足らずの短い期間での第6回目の総合企画委員会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。22名中12名の委員の方ということですが、うちの市長も欠席をしておりますして申しわけございません。今日は東京に行っております、特例市の経済同友会との意見交換会ですとか、その後、山陰道、近畿道の道路陳情のほうにも出ておりますして失礼をいたしております。

今日の議題といたしましては、前回10月30日のときにお示したのから若干修正がかかったものをまたご議論いただきたいと思っておりますし、昨日のニュースでも取り上げていただきましたが、市民まちづくりワークショップからの提言書も出ております。こちらのほうも後ほどご紹介させていただきたいと思っておりますし、それから、後で事務局からお話しすると思いますが、ご欠席の委員様方にも意見をいただきたいということ

で、またメール等で意見をいただきたいというご説明もさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

8 委員長あいさつ（安田委員長）

皆さん、お疲れでございます。

先週、鳥取県の商工会議所の工業部会の方々と話をする機会がございました。景気はどうなのかなというような話がございました。完璧に西高東低でございました。米子のほうは、境港も含めてでありますけれども、人がいない・人不足で困っているという話でありました。米子は特に女性関係の仕事、食品も含めてでありますけれども、もう全然いないということでありました。彼らが鳥取に来てびっくりされたのは、若桜街道が何とシャッターストアが多いのですかという話題でありました。米子もちろん、駅前はかなりにぎやかでありますけれども、旧商店街を先月歩きましたけれども、本当にゴーストタウンではないかと思うぐらい、風邪の引きやすい町並みになっておりまして、風通しが非常にいいように感じたわけでありますけれども。鳥取のこの町を元気にするために、皆様方のお知恵をいただきたいと思っております。

前回は時間の都合で1問だけにしてくださいというお願いをいたしました。まだまだ提言なり提案なりをお持ちの皆様方がいらっしゃいますので、今日はその面でのお話をいただこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

9 議 事

（1）協議事項

○第10次鳥取市総合計画（素案）について

○安田委員長

それでは、議事に入ります。

（1）10次鳥取市総合計画についてということで、事務局よりまず前回の102ページにわたります素案の修正点の御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○事務局説明（平井創生戦略室企画員）

資料1に基づき説明（略）

○安田委員長

前回の第5回の委員会で御意見をいただいたわけでありませけれども、改めてまだまだお持ちのご提案なりご質問をお尋ねしたいと思います。棚田さんのほうからお願いできますでしょうか。一番最後が谷上さんということでございます。よろしく申し上げます。

○棚田委員

事前に配っていただいていたので、2点申し上げます。

1つ目が障がいのある方のいうところ、障がいのある人の自立支援、44ページ、それから45ページの安心できる社会保障制度にかかわってくるかもしれませんが。ここ二、三年ですか、障害者基本法とか障害者差別解消法が出たことによって、障がいを持たれている本人さんが何とか努力して、自分が自立するための力を身につけるという考え、もちろんそれもあるのですが、それと同時に私たち社会のありようがどうなのかという、インクルーシブの視点からの物の考え方となると、44～46ページの中に、やはり基礎的環境整備であるとか合理的配慮という言葉がどこか使われるものがあるのではないかなと思っております。障がいを持たれた方がこういったことを実現したいといったときに、では行政はどういうことが支援できるのかという、そういった視点に立ったもの。これが1つ目です。

もう一つは、消防団のところに関係します。私はたまたま今、地元の自警の団長をしております。大変若い人たちが所属はしているのですが、活動になかなか参加できないといった実態があります。理由を聞いてみると、活動はほぼ日曜日に行う予定にしているのですが、仕事があると。これは各企業、民間等の協力も必要なかもしれませんが、地元の自警団の活動をするに当たっての何らかの配慮、もしくはそういった配慮ができた企業に対する行政からの報奨となるのでしょうか、例えば地元の活動にどれだけ参加している人をあなたの会社は抱えていますかみたいな。そういったところを認めていただけると、「すみません、仕事があるので地元の活動に出られません」というのが、何か変わってくるのではないかと思います。そういったところも少し、こういったまちづくりの中でかかわることができたら、また変わってくるのではないかと思いますので、検討していただけたらと思います。

○安田委員長

ありがとうございました。

1つ目の合理的な配慮というのでしょうか、障がい者に対する安心できる社会保障、この点はいかがでしょうか。福祉保健でよろしいですか。

○坂本福祉保健部長

ご提言いただき、ありがとうございます。

障がいのある方の自立支援と安心できる社会保障制度の運営、これはまさに行政サイドがどのようにしたらいいのかという視点で書いている文章で、まさに今、委員さんがおっしゃられた実際その方たちが住む社会的な基盤・環境をどう変えていくのかという部分で、若干少ない部分があると思います。1つ、施策の主な内容、障がいのある人の自立支援の中で、(3) 施策の主な内容の中の障がい児支援というところで、例えば2番目の「・」ですけれども、医療・福祉・教育・就労支援等の関係機関が連携しという形で、ニュアンスとしては非常に弱い部分があるのではないかと。そういった障がい児でもなく、これから経済的自立をしていかなければいけない方、そういう方たちとどうしていくのかということで、③の経済的自立への支援で、下の「・」ですけれども、就業・生活支援センターや労働・福祉・教育等の関係機関と連携しという形で、ちょっと薄い形になっていると思います。

ただこの中には、連携することによってお互いがその状況を認識して、障がいのある方も住みやすい社会をつくっていきこうということで、具体的なやり方としては、評価指標の中に、まず相談を受けるのだよと。相談を受けて、そこをどのように解決していくのか。その相談内容をどのようにして課題を見つけて、それを例えば就労なら就労先の方にどのように話を持っていくのか。そういう形で展開していきこうということで、まず端緒としてこういう形を書かせていただきました。その点で、例えば合理的な環境整備、基礎的な環境をつくったらどうかと。この言葉はこの中に含まれているということでご理解いただきたいと思っております。

○安田委員長

棚田さん、よろしいですか。

2番目、防災の関係。若手の方がなかなか出にくいと。国体等ですと事前に会社のほうに、こういう方々が対象ですよということでご配慮をお願いしますと、そういう社会的な配慮の文書が来るわけですけれども、一般的な地域の防災に関してはどうですか。防災

調整監でよろしいですか。

○高橋防災調整監

今のお話ですが、消防団も同じ話でして、自警団、いわゆる自主防災組織みたいなものなのですが、いずれも同じようなことだと思いますので。消防団のほうもいわゆる今雇用者といいますか、勤めをされている団員の割合が8割ぐらいになっておりまして、おっしゃったように仕事が日曜日ということもあって活動がなかなかできないとか、いざとなったら普通の日でも火事などで出ていけないといけないということがあります。これは国全体の施策として、消防団に関しましては、理解ある企業、優良事業所認定制度というのがあります。消防団の団員を抱える企業さんが活動を理解していただくといったことで、そういう企業だということを認証する制度があります。おっしゃいましたように、消防団ではない地域の自主防災会も消防団と両輪みたいなもので、地域の防災を担っていただいているということがありますので、消防団と同じような形でできることはないかといったことを検討させていただきたいと。

今言った消防団のところは、具体的な記述というものはないので、84ページの④の防災設備の整備の3「・」目ですが、ここの中で地域防災のかなめである消防団の充実強化。この中で消防団に関しては最初にお話ししましたように、消防団の充実強化という中には、その活動に参加しやすいようにとか、それから企業など消防団ではない市民の方の活動に対する理解とか、そういったものも入っていますので、同じような意味合いを何とか加えて、何かできる形を考えさせていただきたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございました。

ちなみに消防団にはインセンティブみたいなのが出ていますよね。

○高橋防災調整監

先ほど言いました認証制度とか、それから地域によりましては消防団員証を出したら、例えば飲食店の協力で代金が割引になる制度を設けておられるところもあります。静岡県でしたか、企業の税制の面でちょっと優遇されているということもあるようです。ただ、全国的な消防団にしてもそうですけれども、問題もありますので、できるだけそういう理解が進むように、施策をやっぱりやっていく必要があると思います。

○安田委員長

わかりました。ありがとうございます。

白岡さん、よろしくお願いいたします。

○白岡委員

失礼します。とても素晴らしい計画なので何も無いなと思いながら伺っていたのですが、一つだけちょっと気になることがあって、私の考え方が偏っているかもしれないという前提で聞いてほしいのですが。スポーツ・レクリエーションの振興の中で、幼児にもスポーツの機会を与えてという話があったと思いますが。私も幼児の子供を持つ母親なのですが、特に小学校に上がる前の幼児にとっては遊びというのが一番大事なことで、遊びの中からいろんなことを学んだり考えたり、本当に大事な時間だと思うので、暇な時間を取り上げない程度で幼児がスポーツにかかわるといって、考えてほしいというか。よく地域でスポ少の活動が忙し過ぎて、地域の活動に参加できないという問題を何度かこの場でも聞きましたけれども、何か習い事みたいなことになって、子供が遊ぶ時間を奪われて忙しくなってしまうということにならないような計画であってほしいと思いました。スポーツでなくても、子供の体力の向上というのは遊びの中からでもできることなので、スポーツをしていないから体力がないという話ではなくて、もっと体を動かすような遊びを幼児が集まっている場所でどんどん盛り上げていくことのほうが体力をつけられるのではないかなとも思いました。

○安田委員長

ありがとうございます。要望という意味合いで捉えたらいいのでしょうかね。

○白岡委員

要望というか、配慮してほしいという。

○安田委員長

配慮してほしい。どうでしょうか。これは、健康・子育てか教育の関係か。

○下田健康・子育て推進局長

幼児につきましては、保育園は遊びを通して保育をとというのが基本でございますので、保育園や幼稚園に行っている中では遊びを通してということの基本にしております。小学校に上がるとちょっと私のほうでは、なかなか地域の活動というのは把握していませんが。

○安田委員長

白岡さん、よろしいですか。

次に小野澤さん。よろしくお願いいたします。

○小野澤委員

前回の総合戦略と今回の総合計画ということで、確かに本当に細かくつくっていただいているのですが、やはりこれをいかに実行するかということが大事だと思っております、私もこの会で何回も言わせていただいておりますジビエと砂丘について、ご質問させていただきたいと思っております。

60ページの農林水産業の振興ということで、一番上のところ、ジビエ肉の利活用ということでやっていただきたいと思うのですが。一番下にあります、TPPが合意になってこれが入ってきますと、牛肉とか38.5かな、関税が段階的に下がってくるということで、逆にジビエをブランド化してやっていけば非常にいい施策になると思っております、狩猟者の育成・確保ということもあるのですが、では具体的にどうやって育成して確保するのか。加工場も含めましてどうやっていくのか。具体的な施策を知りたいと思っております。

それと63ページの滞在型観光の推進ということで、②の砂の美術館の充実ということがあるのですけれども、昨年度46万人でしたか。砂の美術館の来客・集客が46万人を50万人に持っていかうという計画のようではございますけれども、何度やってもやっぱり50万が限界なのだろうと思っております、いろんな光のフェアなどもやっていただいて、やっぱり50が限界なのかなと。そろそろ限界に来ているのかなと思っておりますので、次の手を打つことも必要だと思っております。やはり鳥取といえば砂丘だと、常日ごろ私も言っておりますが、次の手をどのように考えていらっしゃるのか。その2点をお聞きしたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございます。

狩猟者の育成ということで、これは農林水産でよろしいですか。

○井上農林水産部長

狩猟者の育成・確保ということで、1点目は狩猟者の場合ですけれども、網わなを使って捕獲する方と、それから鉄砲、銃器を使って捕獲される方、2種類あると思いますが、それぞれ狩猟免許なり銃の所持許可が必要になると。それに対する申請料とか講習の経費を支援してやっていただくと。狩猟免許を受験していただいて、取っていただくということで進めさせていただいておりますし、さらには、例えば網わなを取られた地区については、捕獲おりを貸与するといったことで、すぐに捕獲の準備ができるといった体制を整えております。

それから銃猟につきましては、現在、覚寺に射撃の練習ができる施設を再整備しております。この中で狩猟者の方と協力しながら新たな銃猟者を育成していく形になるかと思っております。それと銃の所持許可をとるのにかなりの経費が要るわけですから、それらについても助成をするといったことで、一応枠組みだけはつくっておりますが、実際に銃を持ちたいという方がなかなか現れないのが実情でございます。

○安田委員長

ありがとうございます。ちなみに助成を考えているのですか、実際にやっておられるのですか、銃の所持に対する。

○井上農林水産部長

銃は申請があればするというので、合格したらその分の経費をお支払いするという形にしております。

○安田委員長

ちょっと質問ですが、覚寺のクレー射撃場は閉鎖していたのですか。

○井上農林水産部長

昭和60年のわかとり国体以前から動いていまして、平成19年までは実際にあそこでクレー射撃がやられていたということですがけれども、いろんな問題がありまして、昨年までとまっていた状況でした。

○安田委員長

わかりました。今の狩猟の育成の関係ですが、よろしいですか。

○小野澤委員

育成、その免許の取得者はふえるかもわかりませんが、それが実際、肉の加工までにつながっていかないのではないかなと思うのです。結局、ハンターの所得を上げてやらないと、誰も免許だけ取って活用していかないのではないかなと思うのです。所得の補助とかそういうことがないと、加工者に。僕も現場を見ていますが、鹿やイノシシの加工はすごいので、そういう加工者をふやすのはやっぱり所得だと思うのです。免許だけ取っても何の活用にもならないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○井上農林水産部長

先ほどの答弁で加工施設の関係については、現在、ジビエの推進協議会というのが狩猟者、それからその生産をされた肉を使って店舗で販売しておられる方々、それから解体処理をする方々、そういった方々が中心になって協議会をつくっておられます。現在その協

議会とそれから県、1市4町が集まりまして、国の衛生管理に関するガイドラインが昨年改定されましたので、それに沿った施設を整備する必要があると。要は消費者に安全・安心なジビエを食べていただくためにはそういったことをしなければならないということで。現在、東部地区に7つほど解体処理場はあるのですが、それが全て基準を満たしているという状況ではないものですから、実際に消費者に販売するということになる、トレーサビリティの問題であるとか衛生管理の問題、特に細菌検査。そういったあたりが非常に問題になるということがありますので、そういった体制をどうやって整備していくかがまず1点。それから、その中で要は高く販売できれば銃猟者に対して、あるいは狩猟者に対して還元する形がとれるのではないかという考え方もあるのですが、現状からすると、非常にいいものについてはみんな個人で販売されてしまって、例えばどこかでまとめて販売しようとしても、いいものが集まってこないということがあります。それらをどういうふうにジビエの流通をやっていくかというところを整理しないと、ただ単に解体処理施設をつくっても実効あるものにはならない。運営費が賄えないといった状況が出ますので、それらを十分検討してやっていきたいと思っております。

それと現在、イノシシ、鹿については捕獲奨励金ということで1万円から1万8,000円ぐらいまで捕獲者には交付されますので、それらも所得の一部と考えております。

○安田委員長

よろしいでしょうか。今度は経済観光の関係を。

○大田経済観光部長

砂の美術館の現状ですが、今年は貸しバスの改正とかで、8月末は前年よりも200人ぐらい少なかったという状況でしたが、9月、10月は天気がよかったということもあって、連休等ありまして、今、昨年と同じとなっているところでございます。

言われるように、絶えず砂の美術館は飽きられないよう、魅力のあるいろんな施策・イベント等をしていくということで、今年もドイツ編ということでビールのイベントをしたり、今、10月31日から光のフェアということで夜中、イルミネーション等を行っておりますので、昨年よりもやっぱりその分増えているなということで、これから昨年を抜くのかなという状況でございます。いずれにしても、砂の美術館は鳥取市にとっても大きな観光施設の核として、地方都市の中でも50万人を呼べる施設というのは県内にはないですし、なかなかないということで、これを大事にしていきたいと思っております。

その中でも、これから砂の美術館自体の魅力を高めることも必要ですが、64ページの

上にもありますが、砂丘全体の魅力を高めて幅広く使っていききたいということで、これは環境省が主に行いますが、鳥取砂丘ビジターセンターが東側が30年、西側のサブ施設が31年につくられます。その中で多鯨ヶ池の周遊とか、特に今、もう一つ活用できていない西側のエリアにもう少しそちらからも呼び込めるということで、砂丘全体の観光を増やしていきたいと。その中で砂の美術館も当然増やしていきたいと考えておりますし、西道路等もできますので、63、64ページに掲げています全体的な観光、国際観光、インバウンドを含めて、その中で65ページの289万人を320万まで、こういう目標に向けて力強く取り組んでいきたいと考えているところです。

○安田委員長

よろしいでしょうか。

それでは次、岡本さん。よろしくをお願いします。

○岡本委員

私は45ページですけれども、前回もちょっとお話ししました、最後の(3)の③、介護保険事業の健全な運営と。この健全な運営の中に書いてありますとおり、指導監督の強化により、サービスの質の向上と保険給付の適正化を図りますということですが、もう一つ、どうしても必要になるのはサービス基盤を整備するということも大きな柱の一つだろうと思います。この制度の健全な、行政は運営かもわかりませんが、事業者にしてみればこれは経営であるわけです。当然サービスの基盤の整備とあわせて、それらのサービスの質の向上と給付費の厳正な監査、こういったものも出てくるのかなと思います。特に今、介護保険法の報酬の改正によって事業者がどんどん撤退しておるという実態があります。事業者が撤退するということは、前回も申し上げましたとおり、サービス基盤が減ってくる、住民にとってはサービスを選択する選択肢が減ってくるということにもなってしまうかと思えます。この辺も念頭に入れて、サービス基盤の整備ということも入れておいていただけたらと思います。

それからもう一つありますのは、102ページの(2)の②公共施設の計画的保全の推進のところに書いてあります。具体的な取り組み①、②を含めてですけれども、今いろんな委員会を立ち上げられて、公共施設のあり方等を検討されておるとお伺いしております。ここの中で市が保有する財産を最大限に生かすとか、施設の総量や生涯経費の縮減を図りますということですが、一つ視点を考えてみて、鳥取市にこういった公共施設が必要なのかという点からも検討いただいて、その中でこの地域にはこういった施設が必要ですよ

と。今ある施設を有効に使うことができるかどうか。これらもひっくるめて、視点を変えたところでの取り組みをお考えいただけたらどうかと思います。

そうした場合に、新たにつくる必要はないだろうと。この施設は生かしますよ。ただし、改修するときにこの施設をこのような拡充をして、多機能の施設として活用しますよと、それ以外の施設については廃止しますといった形での取り組みも必要かなと。ある施設をどうするかだけではなくて、総合的に考えていくこともいかなものかなと思います。

もう1点、最後になりますけれども、この市の総合計画等を推進するに当たって、またいろんな委員会等が、あるいは協議会等が設置されるだろうと思います。鳥取市で設置されるものについては、市の条例等に基づいて市長のもとに設置されることになると思いますけれども、これらの事業を推進するに当たっては、市民の参画が必要であろうと。市民の中でも地域の中でいろんな委員会や協議体が設立されておことは御承知のとおりだろうと思います。岡田委員さんも前回から言っておられますが、まちづくり協議会はどうなっているのかといったことがあると思いますが、地域の中でそれぞれが設置される委員会、こういったものは相互的にその地域の中心となる委員会を立ち上げて、その中でのそれぞれの委員会であったり協議体という位置づけであるのが望ましいのかなと思います。これはそれぞれの地域の中で考えられることであろうと思いますけれども、それぞれの組織、協議体や委員会が独立しておって、対象者はその地域住民全般であり、なおかつその役員や委員の皆さんは重複した人が多いと思います。そうなってくると、もう少し簡素化して、それぞれの専門的に協議をする場は必要であろうと思いますけれども、地域のいろんな組織の統廃合でもないですけれども、位置づけを明確にしていくことが、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりにより専門的に推進できるのではないかなと思います。これはあくまでも意見です。

○安田委員長 はい、わかりました。ひとまず3点頂戴していますけれども、最初、介護保険、サービスの関係は、坂本さんでよろしいですか。

○坂本福祉保健部長 福祉保健部長、坂本です。

貴重な御意見をいただきました。先ほどの45ページの下部分、介護保険事業の健全な運営ということで、この部分にサービスの質向上と保険給付の適正化、そのほかサービス基盤の整備という言葉をいただきました。

この45ページは、介護保険事業という、要するに介護保険事業の会計をどのようにして適正に運営していくかということを書いております。そのためには、サービスの質をち

やんと適正にやらなければいけないということで、指導監督を行う。その中で適正なサービスを提供しているのか。要するに出てくるレセプトなんかで、本当に適正なサービスを提供しているのか、適正なものなのか。その御本人さんにとって合ったサービスを提供しているのか、そこら辺をここの部分で、サービスの質という言葉で監視していくと。要するに適正な給付に努めるということで書いておりました、先ほどの基盤、恐らくハード的なものも含めたものですが、それは地域包括ケアの推進の中の43ページ、施策の主な内容の4番で、例えば住まいとサービスの確保ということでハード的なもの、要するに生活基盤、その方たちのための生活基盤を整備していきますよということで、一応この中でハード的なものは申し上げている。ただ、これはハードだけではなく、それによって安心した環境をつくっていきますよということも含めておりますので、両方、こういう形でちょっとオーバーラップしていますけれども、飛んでしまってちょっと見にくくなっていますけれども、基盤の整備、質の向上という部分で書かせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○安田委員長 ありがとうございます。坂本さんの説明で第1点はよろしいですね。

それでは、第2点、公共施設の関係で、都市整備でいいかな。よろしいですか。（「総務調整監のほうで」と呼ぶ者あり）わかりました、どうぞ。

○秋山総務調整監 済みません、総務調整監の秋山でございます。貴重な御意見をありがとうございます。

まさに委員さんが先ほど御指摘いただきましたように、公共施設の更新問題というのが非常に大きな課題になっているということがございまして、鳥取市としても早くからこれに取り組む必要があるということで、公共白書で鳥取市における現状を明らかにさせていただいて、その中で基本的な考え方として、ではどのように今後、施設整備をやっていくかという、その基本的な方針というものをこのたび策定いたしております。その中で、委員さんがおっしゃいましたように、鳥取市にどういった施設が、本当に必要な施設というのは何なのか。それから、どういったサービスを継続して今後も維持するべきものなのか。そこと施設とのかかわりをどうしていくのかという部分での精査というのを基本的な考え方として一応まとめている部分がございます。限られた財源の中で、今後、膨大な更新の財源が必要になるといった中でございますので、やはりそこはしっかり精査をしながら、選択的にいろんな手法を駆使しながら、サービスをとにかく低下させないと。今ある行政サービスを低下させずに、むしろ充実させながらでも新しい視点での施設経営、民間

との連携でありますとか、そういったことも駆使しながら、これから進めていく必要があるということでございます。

その辺の考え方をこの基本方針の中でうたっております、現在、それに基づきまして、これからいよいよ具体的な計画づくりを始めているという現状でございます。そのようなことで、十分そういった考え方で生かして……。

○安田委員長 はい、わかりました。視点を変えたという言い回しで岡本さんはおっしゃっていたのですが、これも新しい視点という形で解釈すればいいということですね。

○秋山総務調整監 そうですね。やはり今まで1プラス1が2になるという単純なそういった視点ではなしに、いろんな複合的な要素を加味しながら、あるいは地域の特性も加味しながら、新しい視点でやっていくという部分が必要だろうと思います。

○安田委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。

○岡本委員 お気持ちはよくわかりますし、サービスを低下させないということは行政の責務であるとは思いますが、視点を改めてと言いましたのは、鳥取市に今ある施設を全部活用するということは、そのサービスを継続しますよと、低下させませんよということになるかもわかりませんが、不要とは言いません、あつてしかるべきだとは思いますが、やっぱりもう少し精査して、それが住民サービスの低下につながりますよということになるにしても、必要なものは整備しますよ。これ以上は無理ですよということも明確にした、そういった視点を持って施設整備をしていくことが必要かなと。

ですから、今あるものではなくて、この地域には体育館が1つ必要ですよという、3つある体育館を1つにするわけですから、どこに持っていくかということにもなってくるかもわかりませんが、そうなった場合には3つを全部廃止してしまっ、新しいものを別の場所に1つつくるとか、そうすれば、3つを修繕するより1つをつくったほうが当然、経費的にもロスが少なくなるだろうと思いますし、これは体育館だけに限らず、全てのものをそういった視点から見ていただければありがたいかなと。これはあくまでも意見ですので、そういうことでお願いします。

○秋山総務調整監 はい、わかりました。

○安田委員長 ありがとうございます。

3点目は総合政策の関係ですけれども、これはあくまでも意見ということで、政策企画、事業推進に努めるという形で解釈をしていただきたいと思います。

それでは、岡田さん、何点ありますか。

○岡田委員 いや、1つに絞って。

○安田委員長 はい、1つに絞って、ありがたいことでございます。

○岡田委員 この中に3つ、4つかかわりがありますが、1つは、まちづくりのことについて焦点を絞っていきたいと思っております。

ほとんど毎日、私自身は公民館に出かけているわけですが、一番悩んでおることは、一つは住民の方がまちづくりでいろんな15、16の団体を組織しておるのですけれども、例えて言いますと、自主防災の関係でも先般も講習会、地域を挙げての講習会、●自治研修をやるのですけれども、危機意識が非常に弱いと思います、現時点で。ですから、なかなか参加していただけない。参加していただいた方は、変な言い方をしますが、先般の敬老会関係でお祝いを受けられたのに近いような高齢者の方が非常に多い。若い方は、顔を見ることが、公園の掃除にしても、敬老会、地域のいろんなイベントにしても、30から40代の方が私の地区ではほとんど見えません。なぜかという、土日にありますから、一番大きな原因はスポーツ少年団に負けます、我々の企画は、残念ですけれども。スポーツ少年団とかお父さんの会、おやじの会であるとか、何々会であるとか非常にお父さん、お母さんの連携も我々の地域より強いわけですし、残念ですけれども負けておるので、どうしたものかなと思うこともありますし、交通安全についても、御承知のように鳥取県は二、三年前、全国で最低レベルにあったと思います。先般も市の交通安全対策協議会とか●交通安全の協会が集まって、これから冬に向けて12月の、たしか7か6かの一環終わりの県の交通安全運動期間が来るわけですが、本当に危機意識を持ってもらわなければいけないわけですし、特に先ほどのようにチャイルドシート、自分の大事な子供を乗せておって、それでそれができないということは、お父さん、お母さんはどういう考え方をしておられるのだろうか。

これが、このことだけでなくして、ほかのいろんなことに影響しております。例えて言いますと、私のところでは、ここで言いたくないのですが、先般、気がついてみたら、地区の子供会が解散するのです。なぜかと。やり手がない、親が忙しいので、地域でやってこられたらしますが、ようしませんと。私、まちづくり、自治会長をしているものですから、集まってくるわけです。情報を調べてみると、そういうところまであります。冗談ではない、自分たちの子供のことは自分たちでまずやると、だから地域では、まちづくりではこういうこと、自治会長はこういうことを支援してほしいということを言っていたく

とその場に出せるのですが、関係の場に。残念ですけれども、ようやく去年、ことし、鳥取の傘踊りのほうには連をつくって有志が集まっておられるようすけれども、それは日ごろの地域に根差した子供会ではありませんから。これが私は大きな課題で、何とかしなければいけないなと思いながら、実態はそこで、いろんなことがまちづくりでも基本なりなり方針なり、いろんな具体的事業をつくったり、提示していろいろやるのですが、やはり掲げておることが実行できない、定着しないということに悩んでおるわけです。

そこで、1つ2つ、先般、下関のほうの自治連合会がおいでになりまして、ここで会をしました。私も市の役員をしているものですから、出て聞いたり話しをしたのですが、そこで一番問題になったのは、下関も一緒です。まちづくりに若い人をいかに呼び込んでいくか、これがもう課題だということを書いて帰られまして、次に出てきたのが、鳥取市の実情を協働推進課の方に報告していただいたのですが、社会教育法で決められている地域の公民館がまちづくりの推進の事務局も担当しておいて、本来の社会教育ができるのだろうか。生涯学習の拠点としての任務が、今の状況で鳥取市はできるとっておられるのだろうか。非常に痛いところを突かれました。

と同時に、調べてみると、鳥取県の4市の中で、鳥取市全体の中で教育委員会、公民館、中央公民館を含めて、社会教育主事がおられないのは鳥取市だけのようです。非常に奇妙なことです。なぜ今まで教育を、また地域づくりを、また生涯学習に取り組んでおられた鳥取市の中でそういう方がおられないのか、そのことは公民館活動、公民館が地域で生涯学習を推進することに決して私はプラスになっていないと思います。極端に言えば、マイナスではないかと思えます、専門的な指導者がいないのですから。これを考えていただくとありがたいなと思えます。

○安田委員長 ありがとうございます。

○岡田委員 以上ですが、あと2つ。1つは、これから公園等できるのですけれども、お願いは市民球場です。もっと身近なものとして、我々がもっと大事にするという方策も考えていただけたらと思えます。

○安田委員長 はい。

○岡田委員 何か紙切れ1枚になっているような●気がしてならないのです、僕は。

○安田委員長 はい、わかりました。

○岡田委員 以上です。

○安田委員長 ありがとうございます。

今、要望事項ばかりを言っていたのですが、総体的な話の中で社会教育、この点が一番強調なさっていたように見受けます。教育委員会でよろしいでしょうか。

社会教育主事の、はい、どうぞ。

○尾室教育委員会事務局長 済みません、教育委員会事務局の者です。まず、社会教育主事のお話に限って言わせてもらいますと、申しわけございません、鳥取市に社会教育主事は置いていないことはないのです。職員名簿上に社会教育主事という肩書は出ていませんが、資格を持っている職員が今、生涯学習スポーツ課のほうにおります。そういった者が生涯学習を担当して活動しております。これは申しわけございません。職責上の肩書載せていないだけの話ですので。

○岡田委員 なぜ載せられないのですか。

○安田委員長 なぜ載せられないかとおっしゃっていますが。

○岡田委員 だって誤解しますが、僕らが。

○尾室教育委員会事務局長 来年度きっちり担当職員を、職責として社会教育主事を載せようと考えております。

○安田委員長 よろしいですか。

総務部長。

○河井総務部長 総務部長の河井でございます。人事関係でございますので、今事務局長が申し上げ上げたとおり、社会教育主事の資格を持った者は市役所の中全体を見ても人数はおりますし、現在、教育委員会事務局の中にも配置はしております。かつ、社会教育主事の講習につきましても県の教育委員会のほうがやっております。また、中央講習というのもあるのですが、地区公民館の職員さんにおかれましても資格を取りたいという方がいらっしゃいましたら、通常勤務の時間内で派遣できるような体制というか、希望者があればそういうようなことで、私も以前、●人事関係にありましたときにも、何人かは資格取得された方も、公民館主事の方もいらっしゃるといので、そういう手続的な準備もさせていただいているということでございます。以上です。

○安田委員長 わかりました、ありがとうございます。

それでは、交通機関の関係で遅参された下山委員さん、一言ございませんか。もう用意なさっていたものが、前回。

○下山委員 はい。

○安田委員長 いや、では後にしましょうか。

○下山委員 後で、はい。

○安田委員長 後でまた、授業のほうは大丈夫ですか。

○下山委員 済みません、50分にまた抜けさせてもらっていいですか。

○安田委員長 そうでしょう。

○下山委員 では、今言っておきます。

○安田委員長 あるようでしたらお願いできますでしょうか。

では、茶谷さんの後にしましょうか。

○下山委員 はい、お願いします。

○安田委員長 茶谷さん、申しわけございません。

○茶谷委員 はい。

○安田委員長 ピンチヒッターで。

○茶谷委員 失礼します。私はスポーツ・レクリエーションの振興という観点から意見と質問ですが、私、末恒地区で毎週1回バドミントンを指導しているというか、する場所を設けていまして、3年ぐらい前から始めたのですが、言われたのが、末恒小学校と末恒地区の体育館がありまして、小学校のほうは電気代がかからないのですが、地区のほうは電気代と修繕費の積立金みたいなのがかかって、何か不公平だなというのがありまして、1回500円ぐらいなのでそんなには負担ではないのですが、その辺はなぜかなと思うところと、あと、36ページの評価指標のところですが、市民体育祭、スポレクと鳥取マラソンと書いてあるのですが、こちらの目標を本当に目指しているとしたら、種目をふやすなり絶対に参加しないといけない人数をふやさないと、この目標は達成できないのかなと思います。その指標の中に、体育館を利用したら人数何人とか書く欄が末恒の場合はあるのですが、そこで地区の体育館総利用者数とかその辺を目標にした方が現実的というか、市民体育祭とかスポレクとか、なかなか素人では出ても活躍できないというか、呼ぶほうもちょっと声がかげづらいと思いますので、もうちょっと違う観点で目標を立てられたほうが、スポーツ・レクリエーションの振興という意味では現実的なのかなと思います。以上です。

○安田委員長 ありがとうございます。スポレクの関係、地区体育館、要は無料にしろということ、ではないの。

○茶谷委員 ではなく、不公平感をなくして。

○安田委員長 不公平感をなくしてほしいという問題と、それから36ページの評価の具

体的な数字、項目をふやす等々の話がございましたが、これはどちらの担当になりますかね。

よろしいですか。

○尾室教育委員会事務局長 教育委員会事務局の者です。最初の体育館の話ですけれども、これにつきましては、申しわけございません。末恒地区に限らず、地区体育館につきましてはそういった形で御利用料金をいただいているということで、小学校につきましては学校開放という観点からこの分につきましては無料で使っているという状況でございます。

それからもう一つ、評価指標につきましては、おっしゃるとおり、今のままではなかなか参加人数がふえてこないということもございまして、教育委員会では今、今年度スポーツ振興計画を年度末に向けて策定中でございます。こういった中でニュースポーツ、新しいスポーツ、こういったもので特に参加しやすいスポーツをどんどん取り入れて振興していこうという計画も盛り込む予定でありますので、そういったものを踏まえて、今、目標数値をアップさせていただいたということでございます。

○安田委員長 ありがとうございます。具体的にどんな種目ですか、新スポーツというのは。

○尾室教育委員会事務局長 例えばですが、これはなかなかお金がかかって大変なのですが、バブルサッカーとかありますよね。

○安田委員長 バブルサッカー、聞いたことありますね。

○尾室教育委員会事務局長 そういったものとか、あと、今なかなか思い浮かびませんが、小さい子供さんからお年寄りまで、とにかくあらゆる世代を通じて参加できるようなスポーツを考えております。

○安田委員長 ありがとうございます。

茶谷さん、よろしいですか。

○茶谷氏 私が言われたのが、もう小学校はいっぱいだからということです。毎年毎年それがもう変わらない状況なので、抽せんとか会議に出席して公平な場で選ばれたら別いいのかなとは思いますが、何かもう使われているから地区体しか使えなくて、そこでお金が発生するという現状があるので、その辺が地区によって違うのかもしれませんが、何かしら公平感があつたらなと思いました。以上です。

○安田委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いできます。

○下山委員 済みません、おくれて来ました、下山です。私が気になったのが、77ページ、78ページの公共交通機関の確保についてですが、鳥取市ではないのですが、授業で公共交通機関の話をいろいろ聞いて、思ったり考えたりいろいろしているのですが、78ページの評価指標のところ、鉄道・バスなどの公共交通機関の便利さの満足度を平成31年度に23.1%から30%にすると書いてあるのですが、どのような取り組みをするのかなというのが気になりまして、質問させていただきたいと思います。

○安田委員長 具体的な数字が30%と出ているのを、どういうやり方でやるのかということですが、どなたでしょうか、総務で、失礼、どうぞ。

○綱田都市整備部次長 都市整備部でございます。綱田と申します。

○安田委員長 都市整備部の綱田さん。

○綱田都市整備部次長 現在鳥取市では、バス路線の再編ということに取り組んでおります。これまでのバスにつきましては、例えば既に着手しておりますのは南河原、用瀬、佐治、こういったところの南路線の再編というのを実際に実施しております。これは各谷から従来はそれぞれ谷の奥を起点として鳥取駅までということで複数の路線が、特に通勤の時間帯など、これがふくそうして、南であれば国道53号線を例えば乗車1名、2名のお客様を乗せたバスが複数、短時間に別々に走っておるといった状況がございまして、これを幹線と支線と分けまして、幹線といいますのは、主に53号線を走るバスを幹線と捉えまして、それからその谷に向かう路線を支線ということで、幹線と支線に分けることによりまして、先ほど言いました空気を運んでおったようなバスの効率化を図るということをやっておるといったことと、あとは、例えば河原、用瀬、そういったところに乗り継ぎ拠点といたしまして、幹線と支線を乗り継ぐためのバス停の整備とか、こういったことをやっております。

ということで、現在、公共交通の特にバスの利用者が年々年々減っております、鳥取市でも大体年間2億ぐらいの維持のためのお金を使っているという現状がございまして、これからますます人口が減ってくるということになれば、そういった現状のバス路線さえも維持することがなかなか難しくなると。そういった中で、先ほど一つの例としての幹線・支線というそういう再編でありますとか、今のサービスを極力維持するということの中で取り組んでおまして、そういったところで市民の皆さんの満足度を少しでも上げていきたいということで取り組んでおるといった状況でございまして、以上です。

○安田委員長 よろしいですか。

○下山委員 はい、ありがとうございます。

○安田委員長 ●ヒライさん、これのちょっとお尋ねです。ワークショップの提言書の説明をなさるのに時間はどれぐらい要りますか。

○（ ） 5分弱です。

○安田委員長 そんな時間でできるのですか。わかりました。

それでは、あと30分ほどございますので、十分やっていただけたらと思います。松本さん、お願いいたします。

○松本（ ）委員 私から3点。やはり少子化ということを考えていくと、岡本委員さんのほうからも出ていましたけれども、施設の関係からでも有効なものにして制限していくというお話があったと思いますし、それに取り組んでいかなければいけないということを考えていくと、学校数、小学校を例にすると44校あるのですが、松江市の場合だと35校ぐらいということで、やはり適正規模のもとでしていくという方向になっていくのではないかなと。33ページの信頼される教育環境の充実のところ、学校と地域が一体となって校区のあり方を検討するとやんわり書いてあるのですけれども、やはり具体的なものが見えてきたほうがいいのかと思います。住民感情等ありますし、いろいろあるのですけれども、やはり子供の成長に合わせて、全校生徒30人と考えていくと6で割ると学年5人ということです。5人で6年間やっていく、それが小中一貫校ということでやっていくにしても、本当にそれが40人、30人学級に入ったときにやっていけるかということを考えていくと、やっぱりたくましく生きていく子供ということ小さいときから考えていかないと、本当に至れり尽くせりされた子供たちが自立して生きていけるかということで、不登校、いろいろな問題が出てくると思いますので、そのあたり考えていただきたいと思います。

それから、郷土を知る自然体験とか、まちづくりのほうにも、きょういただいた資料の中にも中山間地の活性化の中で書いてあるのですが、子供のころから自分の地域、魅力、資源を知る機会をふやすという文章があるのですけれども、やはりそのあたりを大事にしていかなければいけないなと思います。これだけ何も無い、何も無いというこの鳥取に何かあるかといったら、自然がたくさんあるわけです。山や川や海や、そういうことでやっぱりそういう自然を生かした教育というものも取り入れていく。文章の中には山陰海岸ジオパークを生かした出前授業等を上げてありますけれども、●市報で、これは私的なことな

のですが、河原の高山とか用瀬のトレイルとか、鹿野のほうの町めぐりみたいなものが9月、10月にありまして、それに参加したのですが、やはり風土資産を生かした取り組みというものをもっと発信して行って、市民なり子供なり、そういうあるものを本当に大事にしていくということが大事ではないかと思えます。

先ほどジビエの問題が出ていましたけれども、高山のほうに行っておりにきて、北村のところでジビエでバーベキューというコースがあったのですが、やはりジビエの解体作業場もありましたし、そのシステム化していないといえますか、どういうふうにとって売って、どういうふうを活用するかということがまだまだ未整備だといえるか、十分足りていないというところは感じますけれども、やっぱりあるものを大事に使っていくという姿が子供たちの教育の学びの中にもあれば、もっともっと風土を愛する子供ということにつながっていくのではないかなと思えます。

もう一つは、全然違うのですが、先ほど交通機関のことがあったのですが、65歳以上が20年後には30%以上になっていくという人口配分になってくると、これからはもっともっと介護タクシーであるとか、いろいろ福祉の交通機関というものを考えていかなければいけないと思うのですが、確かにタクシー会社に福祉、介護タクシーがありますけれども、その運転手さんに対する研修とか、そういうところは一体どこが対応しているのかなという感じで、今、疑問に思っているところがあります。よろしく願いいたします。

○安田委員長 ありがとうございます。少子化に関しては、これはよろしいですね。

○松本（ ）委員 いいです。

○安田委員長 今、ジオパークの、それから風土資産という新しい言葉が出ているのですが、このあたりいかがでしょうか。どなたが御回答願えますか。ジオパーク以外でも、風土資産という、そういう文章を入れられるか入れられないかというところですが。ジオパークの件は、何ページになりますか、松本さん。

○松本（ ）委員 33ページの上から3行目にあるのですが、これは観光とかですね。

○安田委員長 なるほどね。具体的にはそうですね、山陰海岸ジオパークを生かした云々というのはあるのですね。

○松本（ ）委員 でも、それだけではなくて……。

○安田委員長 それ以外でも、いろんな豊かな川とか、そういう風土資産がありますよということ。

○松本（ ）委員 そうですね。63ページにも観光資源というのがありますので。

○安田委員長 なるほど。

○松本（ ）委員 その中に風土資産というのが含まれているのではないかと思います。

○安田委員長 なるほど。どうですか、事務局、そういう入れ方はできますよね、風土資産というのは。

はい、どうぞ。

○田中企画推進部長 企画推進部長の田中でございます。風土資産というフレーズですけども、これは合併のときにも風土資産調査という取り組みもあって、今おっしゃったような考え方については多分全編にこれは盛り込んであるとは考えております。その辺の表現を盛り込めるのであれば、これはやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○安田委員長 はい、わかりました。あえてということではございませんね。いろんな文章の中には入っているよと。それから3点目、福祉の関係の運転手の教育について、具体的に何かございますか、福祉の関係、いかがでしょう。もう運転免許を持っていたら何でも誰でも福祉の●運転手になる。

どうぞ。

○坂本福祉保健部長 今のお話を伺いまして、恐らくこれは例えば介護サービス付きの運転手さんとか、今、そういうサービスをするための基礎的な研修を受けていただいて、それで福祉タクシーを運転していただくという形で、事業者さんのほうから私のほうは●介護タクシーをつくりたい、福祉タクシーをつくりたいと、要するに福祉の事業運営をしたい、例えば福祉有償運送にしても、そういう介護の一応実習をしていただいて、介護支援員ですか、そういう資格を取っていただいて、そういう形でサービスを提供していただく形の、事業者さんのほうから何かアクションがあって、それに対してこういう講習をいたしますよ、こういう形の資格を取っていただきますよという形のお話をさせていただいております。

福祉保健部の対応としましては、積極的にやっているのは福祉有償運送といたしまして、地域の中で、例えば交通手段がない、どこそこにサービスを受けたい、どこそこで例えば障がい者福祉の事業所に通いたいという方に対して、そのボランティアなりNPOなりが福祉有償運送の届け出をしていただいて、その中でサービス提供、身体的な提供も必要ですよということいろいろ講習を受けていただいて、有償運送の提供をしていただくとい

うことをしております。実際、民間のサービスを提供、要するにタクシーとか配車サービスを提供していらっしゃる民間の方たち、実際それをなりわいとしている、例えば日交とか日ノ丸というタクシーがごさいますけれども、そういうものに対してはその事業所さんがそういう形で対象者を輸送するためにはどうしたらいいのかという相談を受けて、こういう資格が必要、こういう講習を受けてくださいという形の情報提供をさせていただいているという状況でございます。

○安田委員長 ありがとうございます。

松本さん、それでよろしいですか。

○松本（ ）委員 はい。

○安田委員長 それでは次、森原さん、よろしくをお願いします。

○森原委員 私は林業と観光について大きく2点、意見、要望、質問をしたいと思います。

まず、基本構想の21ページで、4番の面積及び土地利用状況を見てみますと、鳥取市の大半が林野、71.3%ということで、これは全国の平均よりも高いと思っています。上の地図を見ますと鳥取市の南西部、河原、用瀬、佐治、それから鹿野、青谷の山間部、それから旧鳥取市の明治谷とか東郷谷とかあるのですが、この地域はかなり広大な森林資源があることを改めて認識しました。林業とか森林というと東部では智頭とか若桜のイメージが強いのですが、案外この鳥取市も、大きな課題があるのですけれども、うまく活用すれば大きな可能性を秘めた資源ではないかなと思っています。そういう視点でお伺いしたいと思います。

基本計画の58ページ、59ページに農林水産業の施策で林業の部分を読んできたのですが、いま一つ林業とか森林資源の活用についての方向性のイメージがちょっとつかめておりません。それで、戦後植えられた森林がちょうど伐採期に当たって、特に木材ニーズを開拓するのが大きな課題になっていると聞いています。ここにも木質バイオマス燃料の活用ということが書いてあるのですけれども、鳥取港から国外への木材輸出も始まりましたので、やはりそういった国内外のニーズの開拓の方向性、それから、バイオマスについてはエネルギーの自給自足という視点もあるのですが、バイオマス発電の方向性のようなものもここに書き込んではどうかと思っています。もう一つ、今、岡山県真庭市でも取り組まれていますCLT、集成材が将来の木造建築の主流になるのではないかとされているのですが、そのあたりの将来像も入れてみてはどうかと。林業の点からは以上です。

それから、関連して観光の関係で、63ページ、砂丘とかジオパークは除いて、4番の

地域の観光資源の磨き上げの中でグリーンツーリズムとか、それからスポーツツーリズム、先ほど松本さんが言われた子供、教育に向けたレクリエーションという視点もあるのですが、けれども、智頭で森林セラピーに取り組み、健康、医療とも連携しているのですが、せっかくのこの鳥取市の特に旧町村の森林資源が活用されていないということで、例えば河原町の三滝溪、以前は夏、かなりレクリエーションでにぎわったのですが、何年か前に行ったらもう草ぼうぼうで道も整備されてなくて、ほとんど人が来てないという状況です。それから、国府町の菅野地区に県の天然記念物の湿原があるのですが、旧プレイランドがあった近くです。ある人が行きましたら、もう草ぼうぼうで、木道があるのですが、マムシが多くて入れないという話も聞いて、何をしているのかなという御指摘を受けました。まだまだこの市内にはすばらしい自然環境があるのに、しかも天然記念物とかいろんな指定がしてあるのにそのままになっているところがあると思います。もう一度見直して、特に今、登山ブームとか、トレッキング、ウォーキングブームですので、教育の観点もそうですし、市民の健康維持、もしかしたら県外からも来られる可能性もありますので、地域資源の見直しという点で森林、森の地域のもう一回見直し、整備をお願いしたいと思います。

時間がなくて申しわけないですが、もう一つ観光の関係で、この前、これも河原ですけども、売沼神社というヤカミヒメを祭っている神社に行ってみたのですが、日曜日ですが人っ子一人いない状況です。出雲大社にも最近行ったのですが、御存じのとおり遷宮効果もあるのですが、スイーツの店が新しくたくさん出ていまして、若い女性がやっぱりたくさん来ている。ですから、遷宮が終わってもやはり観光客をふやそうということでかなりの努力をされています。因幡も神話のふるさつであるわけで、白兔海岸、白兔神社もありますし、河原城でもPRしているのですが、どうもその辺の連携ができていないのではないかなと。白兔神社と売沼神社の連携、オオクニヌシノミコトとヤカミヒメのラブロマンスという視点で、お店も含めて、神話というキーワードで、この新しい地域の観光資源の磨き上げに取り組んではどうかということです。以上です。

○安田委員長 ありがとうございます。

大きな点、2点だと解釈します。ひとまず21ページの農林水産、いわゆる林業の具体的な方向性が載っていないというところ、バイオマスの点、それから集成材の件、ここらあたりはいかがでしょうか。農林水産になるのでしょうか。

○井上農林水産部長 はい。

○安田委員長 はい、どうぞ。

○井上農林水産部長 農林水産部の井上です。貴重な御意見をありがとうございました。

確かにそういった方向が必要だということは十分承知はしております。ただ、現実問題として、例えばCLTの場合、鳥取にはまだそういった工場すらできていないというところがあります。どちらかというと、木材産業でいいますと鳥取市内にありますのは製材工場、住宅用の柱とか板、そういったものを生産しているところはございますが、まだCLTまでには至ってないと。それから、積層パネルという合板については、ほとんどが境港の日新というところの工場に原木を搬出しておりまして、先ほどありましたように戦後植林をされた杉、ヒノキの間伐材をそちらのほうに販売することによって現在は何がしかの森林所有者に対して還元がされているという状況でございます。今後はそういったCLTなり合板といったものが身近にあるということが必要であろうと思いますし、さらには鳥取港を活用した輸出というのも視野に入れておくべきだと思っております。その辺について記載ができるようであれば記載をさせていただきたいと思っております。

○安田委員長 わかりました。この点はいかがですか、森原さん、よろしいですか。

それから次、経済観光のグリーンツーリズム、それから神話の件、連携も含めてという具体的な話がございましたですけども、大田部長。

○大田経済観光部長 経済観光部長、大田です。先ほど言われた、森林を生かしたということで、方向性として、鳥取市としてもこれからフットバスやロングトレイル、登山というところには特に目的を持った者の健康とか自然を生かしたとか、そういう観光関係には力を入れていきたいと思っておりますし、当然、外からではなしに、まずは市民の方に使っていただいているということですので、市民観光の視点でもそういうところには力を入れていきたいと考えています。それで、いろんな地域資源で観光資源、山の奥にもあるということではありますが、そこは意見をいただきながら、随時必要なところは整備していきませんが、なかなかそこに行かれる人数というのもありますので、それは地域の方と相談しながらかなと思っています。

もう1点、河原の関係ですけども、現在も河原の南商工会では地域資源を生かしたプロジェクトということで専門家も入れて、ヤカミヒメの関係とか、何か食べる場所がでないかなと、市も入っているいろいろ検討をしているところです。確かに神話との、白兎との連携とかはまだまだと思っておりますが、道の駅同士でいろいろ連携したり、それで商品をつくったということもございます。この辺をもう少し、白兎のほうも西道路ができれば

目的がある者を中心に来ていただくということで、今、白兔のほうでもいろいろ協議しておりますので、御指摘があったようにそことうまく結びつけて、ヤカミヒメ等の、河原と白兔、ここら辺をもう少し結びつけるようなことを地域の方と、動かれている方とも一緒にやっていきたいと思っています。

○安田委員長 以上ですか。

○大田経済観光部長 はい。

○安田委員長 いかがでしょうか、森原さん、よろしいでしょうか。

それでは、山根さん、よろしく申し上げます。

○山根委員 私はまちづくりの課題ということで、ちょっと違うかもわかりませんが話をさせていただきます。先日、湖山地区の人とお話をしたのですが、湖山ではどんどん世帯数がふえてくるけれども、自治会に入らない人もあると。入っても、ただごみ出しだけのことで、ほかの地域のお祭りごととか防災のこととか、いろんなことには参加しないと言われる。入るのは入るけれども、地域のことには参加しないと言われると。自治会に入らないというのは、地域の基盤が薄れていくような気がするのです。何とかして強制加入ではないのでしょうかけれども、自治会に入っていて、防災の面とか、いろんな面に協力というか、そういうふうに持っていったらどうかと思ひまして、今、自治会の加入率が何%ぐらいあるのか。私のところでも、アパートの人は入っていないのです、自治会に。なので、連絡とかそういうことができないですし、子供会とかそういうこともアパートの子たちは子供会に入っていないということもありまして、地域のそういう問題がいろいろ出てきているのではないかと今、感じております。

それからもう1点、きょう新聞を見てびっくりしたのですが、イルミネーションがもうことしで終わりということで。（「おうおう」「そうでしたか」「へえ」と呼ぶ者あり）長いこと続いたのが予算がなくなったので、ことしで終わりにしようかという、日本海新聞……。

○（ ） 砂丘のですか。

○山根委員 砂丘のイルミネーションが。

○（ ） ああ、そうなのです、へえ。

○山根委員 記事を読んだような気がします。（「砂丘イリュージョン」と呼ぶ者あり）イリュージョンがことしで終わりという。

○安田委員長 ああ、そうなのです、へえ。あれはJ Cが一番最初に声をかけてやった。

砂丘のほうから、それは困るなあ、でも。僕もＪＣのＯＢとしてはちょっと。

○大田経済観光部長 いいですか。

○安田委員長 どうぞ、はい。

○大田経済観光部長 イルミネーションの関係ですが、初め有志の方で立ち上げられて、途中からＪＣがこの１７年間ずっとやられていたということで、ただ、ＪＣのほうから運営自体は一段落させてくださいということで昨日発表されたということで、若い方も中に入る中で、ＪＣとしてもいろんな事業する中の位置づけをどう考えていくかということでいろいろ議論されたようでして、ちょっと一段落させてくださいということで、今年度ＪＣがやるイルミネーションは終わりということになっています。（「なるほど」と呼ぶ者あり）ただ、イルミネーション自体は県、市が半分ずつお金を出して行っていますが、来年はその方向で考えていますし、あとはＪＣさんも含めてＯＢさんを含めたり、今度は誰が主体でやるかということはこれからいろいろ協議していきたいということで、決してなくするということではございませんので。

○安田委員長 ああ、安心しました。ですよね。

それでは、最初のほうの自治会の関係です。これは非常に難しい問題ですが、よろしくをお願いします。

○田中企画推進部長 企画推進部長でございます。難しい問題と言っていただきましたけれども、ちなみに町内会の加入率ですけれども、平成２０年から２５年までの数字しかないのですが、大体７割前後の推移です。これは都市化しているから低いということでもどうもないようで、岡山市さんとお話しするときに、岡山市のほうが高いのです、鳥取市より。これは長期的な課題でありまして、まさにおっしゃるとおりです。一応この総合計画のほうにもそういった課題認識は当然持っていましてやるのですが、町内会費は払うけれども活動に参加しないという方もございまして、強制ができればという話もありましたけれども、そこが一番悩ましいところでありまして、当然平成２０年から協働のまちづくりということでまちづくり協議会をつくって裾野を広げまして、こういった地域の活動のいろんな団体が加入して、まちづくりをするという動きもずっととっていますけれども、これは引き続きの課題ということで、皆様と相談しながらやる必要があるのかなと考えております。済みません、あんまり解決●というか、答えになっていませんが、以上でございます。

○安田委員長 よろしいでしょうか。ちなみに、私が今住んでいる十六本松という団地で

すけれども、ここは78世帯ありまして、75歳以上の高齢者は、もちろん会費は払うのですが、行事は出なくてもいいですよとか、障がいをお持ちの方も出なくていいですよというのを内規で決めていまして、理事会の会則の中に。だから、そういう使い方もあるのかなと思いますけれども、頑として入らない方が1名いらっしゃいます。でも、困られていますね。ごみをどういうふうにするのか、それから市報も入りませんし、大変だなと思いつつ、●車で持ってられます、私のちょうど向かいなのですけれども。監視しているのではないですよ、時々たま気にはなっています。そういう事情なので、それぞれがまた個別に自治会の中でそういうお話もしていただいたらなと思います。ちょっと●語弊でございましたけれども。

それでは、谷上さん、トリで。

○尾崎委員 済みません、私、ずっとしゃべって●なくて。

○安田委員長 副委員長がいらっしゃいました、済みません。

それでは、谷上さん、先にどうぞ。

一番最後にやっていただきます。

○谷上委員 前日も最後で、今回も最後のほうということで、最後のほうになると何を言おうかと思うことがどんどんふえてきて、と思いきや……。

○安田委員長 ああ、そうか、前回向こうだったものな。最後でした。

○谷上委員 はい、そうです。どんどんふえたり減ったり、これを言っているのかみたいな感じで変な質問になるかもしれませんけれども、2点ほど質問があります。

72ページですけれども、ふと思った簡単な質問ですので、どうかと思います。72ページの下の方の、評価指標の下の方です、リーダーの認定者数ということで、現状は141名で目標は270名以上ということなのですが、現在141名おられるということですが、こういったリーダーの方々がその後どうなっているかというのは把握されているかという質問が1件と、もう1点が、同じくリーダーのほうなのですが、仕事があるから地域のことは取り組めないといった声もかなり聞きますので、市が率先して地域づくりに取り組んでもらえるような企業とか、先ほどありましたように企業のほうに税制をいぐあいにしてあげるとか、わかりやすく言うとそんな感じになるのですが、そこまでするのかというのも疑問にも思いますが、そういった雰囲気づくりを率先してできないかなという2点、できるかどうかとか、こういったのに入れられるかどうかというのを質問させていただきます。

○安田委員長 ありがとうございます。72ページの一番最後、リーダーの認定者数が出ているのですが、その後、リーダーとして活躍なさった方々のその後の数字は把握されているのかどうか。地域振興監ですか。

○久野企画推進部地域振興監 はい、地域振興監、久野です。

○安田委員長 久野さん、どうぞ。

○久野企画推進部地域振興監 この今の評価指標のところですが、鳥取市長が塾長で、とっとりふるさと元気塾ということで年間通してリーダー養成をやっています。26年度のリーダーとして認定されたのは141名ということです。当然これで終わりではなくて、引き続きほとんどの方が地域づくりに参加されていると思っていますし、ことしもこのとっとりふるさと元気塾をやっていますが、同じようにことしも参加していただいています、ほぼリーダーとして。もっとこれをふやしていきたいという思いです。

それと、2点目の地域づくりに企業の支援というか、そういう雰囲気づくりをということで、そういうことをうちの課としても願っていますし、中山間のエリア、商工会とかいろんな中小企業もありますが、中にはそういったところから参加していただいたり、商工会の中と連携をとって、さっき河原の商工会の話がありましたが、そういった話もさせてもらいながら地域連携をとって地域づくりを進めていただきたいという思いです。

○安田委員長 ありがとうございます。

谷上さん、よろしいですか。

○谷上委員 はい、ありがとうございます。

○安田委員長 どうぞ。

○尾崎委員 済みません、2点です。79ページの文化・芸術のところですけども、施策の主な内容で、将来を担う若者による文化芸術活動の推進を図るために云々かんぬんありまして、実は、鳥取市文化団体協議会の事務局を始めたときに文化団体協議会の加入者が1万人程度あったのが、今6,000人まで落ちております。平均年齢はその当時からずっと上がってきていまして、恐らく、出したことはないのですが、平均年齢70よりもいっているのではないかと、60というものではなくて。ですから、昔、若いころに文化・芸術に親しまれた方々がそのまま年とられて、若い人がほとんど入ってきていないという状態です。

ということになりますと、一応いつもこれは掲げてあるのですけれども、何とかしないと文化、全然しない市になってしまうというか、小さい子供の文化・芸術の教室なんかは

あるのですけれども、20代、30代、40代、50代の方が文化・芸術するような余裕がないというか、仕事ばかりで余裕がないという状態で、余裕があってもスポーツのほうに行かれるとか、文化・芸術というのは本当に心を耕す重要な分野だとは思いますが、先ほどの自治会に入らないということも含めて、精神的に余裕がないのだろうかと、市民全体に余裕がない感じがあるので、何とか余裕があるような事業者の方をお願いして、仕事ばかり、利益ばかり追求されているのではないだろうとは思いますが、そのあたりで何かほっとするような、文化的なものに親しめるような、そういうことがあれば、また老後の生活も全然違ってくるし、心豊かにいろんなことができるということにもなると思うので、そのような視点も入ってもいいのかなと、文化・芸術にも。かなり高齢化になっているので、とても大変なのです。ということで1点です。

もう1点は、100ページです。インターネットの関係なのですけれども、2番、具体的な取り組みのところで、市民サービスの向上と事務の効率化を図りますということになっているのですが、私の母がひとり暮らしで一人ほっておるのですが、そうしましたら、国勢調査がこの前ございまして、インターネットでしなければいけないと。私のところに持ってきて、してくれないかと。それで、主人がしてくれたのですが、まだ私はいいほうだと。場所によっては、自治会のほうがまとめてできない人はみんな書いてあげると。それは個人情報だしおかしいというのがありまして、本当に90近いひとり暮らしの者にとっては相当厳しい状態で、本当に国勢調査については困られている人が多いのではないかなと家族で話しました。簡素化ですし、市の方とかいろんなことをされる方は便利にはなっていて、確定申告なんかも便利になって、いろいろいいのですけれども、そのあたりのフォローはどういう形でなされているのだろうか。自治会長さんがみんな取りまとめて書かれるというのを聞いてびっくりしました。そういうことはどうなのでしょうかとということを伺いたかった。

○安田委員長 ありがとうございます。

○尾崎委員 もう時間がない。

○安田委員長 時間をちょっと延長します。お許しを願いたいと思います。

○尾崎委員 済みません、はい。

○安田委員長 総括的にこの話2つ、文化団体協議会の加入者が少ないと、それから市民生活についてということですが、まとめてどうでしょう、一緒に答えていただけますか。

はい。

○田中企画推進部長 文化・芸術の関係ということで、評価指標を80ページに掲げていますけれども、何とかそういった団体の加入者をふやして活動を促進したいという思いがあります。

ただ、これは私のかなり個人的な意見になるかも知れませんが、実際文化・芸術という裾野が逆に広がり過ぎていて、通常のみんが思われる文化・芸術と、もっとサブカルチャー的な、若者の、そういったところは多享受しておられる人は多いのかなと思いますけれども、町内会の加入と同じで、それもそういった団体のほうの加入とか、そういったオーバグラウンドが出てくるところはやはり逆に減ってきているのかなという感想を持っています。当然そのままというわけにはならないので、やはりいろんな施策を打ちながら、当然文団協の皆様といろいろと御協力しながらこういったのは促進していきたいと考えています。地域活動と同じで、やはり会社が忙しいとか、そういった理由もかなり大きな要因はあるのかなとも思っています。済みません、以上です。

○安田委員長 市民生活の関係、どうぞ。

○河井総務部長 総務部長の河井でございます。ITの関係で国勢調査ということで、総務のほうで所管させていただいておるのですが、まず、今回の調査からインターネットでの回答をということで、国はたしか20%程度の回答ということだったのですが、本市もそうでしたけれども、かなり御利用された方が多かった、3割ぐらいだと思っておりますけれども。ですが、今御指摘があったように高齢者の方とか、そういう環境が整っていない方はいらっしゃるわけで、今までどおり調査員が調査票を配らせていただいて、基本的には各自が回答を書いていただいて、それを回収していくというのが原則でやっております。具体的には町内会長さんというお名前も出ましたが、やはり地域ごとに調査員さんをお願いするわけですが、中には町内会長さんがそういう調査員の役をされているというのが実態だと思っております。

ただ、会長さんが全部まとめてそれを回答というのは、私どものほうとしても個人情報との関係が当然あるわけで、調査員の説明会の中でもその辺を十分留意するようということをしておりますので、こちらのほうはそのような実態は把握していないのですが、その辺は確認もさせていただきながら、今後の調査についてもその辺を留意していきたいと思っております。以上でございます。

○安田委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○尾崎委員 いいです。

○安田委員長 それでは、その他の項目に入らせていただきます。

事務局、ありますか。

○太田政策企画課長 はい。

○安田委員長 どうぞ。

○太田政策企画課長 済みません、事務局のほうから3点ございます。まず第1点でございます。きょういただいております資料2ですが、市民まちづくりワークショップの提言書でございます。昨日、11月16日に各グループリーダーのほうから市長のほうに提言を出しております。この分につきましては、10次総の政策の柱にありました5本の柱ごとにグループをつくりまして、第1回を3月24日に合同会議をした後、各グループに分かれて、各グループが7人から8名のメンバーで構成されておりますが、各それぞれグループが3回ずつ会議を開かれて提言の内容を取りまとめられ、昨日提出されたというところでございます。時間の関係ございますので、提言書の内容に深くは触れていきませんが、ざっと概要をかいつまんで説明させていただきますが、まず、安心して出産・子育てができる、高齢者の住みやすいまちづくりグループにおきましては、出産・子育て支援体制の強化ということで、市民ニーズに合った施策の検討が必要だとか、一元的な施策が必要だという観点から取り組みについて提案をしておられます。もう1点、地域福祉力の向上、高齢者になっても安心できる環境整備ということで、地域で見守る体制が必要であるとか、地域のつながりが希薄となっているので、あり方の検討を必要とするという観点から取り組みを提案されております。

次いで、新しいにぎわいのあるまちづくりグループからは、観光資源の商品化、それからシティーセールスの推進という2点の観点で、市民の役割、また行政や市の役割ということでさまざまな意見提言をなされております。

3番目に、地域に活気があるまちづくりグループは、中心市街地、中山間地域の活性化と文化・芸術の振興という点から主な課題点なり具体的な取り組みということで提言を出されておるところでございます。

4番目の、安全・安心なまちづくりグループは、テーマとして年代別に対応した防災教育などの実施、それから防災・防犯の各種取り組みの周知、それからさまざまな組織を連携することと。安全で安心して暮らせるための環境整備という観点から提言をなされておりました。

最後、自立した自治体経営グループでは、若者定住、また鳥取市の資源を生かした増収、ふるさと納税の増収ということで、各いろいろな施策にわたって●いろいろな提言をなされておったというところでございます。これらにつきまして、この提言内容とか、今、4日から24日まで市民政策コメントを実施しております。こういう提言等を踏まえまして、次回、第7回委員会で答申に向けての案を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これが1点目でございます。

○安田委員長 ありがとうございます。

各委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回の件、お願いします。

○太田政策企画課長 次回、第7回の総合企画委員会の開催日程について御協議いただきたいと思いますが、次回、12月25日、クリスマスですが、金曜日の午後2時から4時ということをご提案させていただきたいと思います。

○安田委員長 ありがとうございます。押し迫ってきておりますけれども、どうしても1月の答申に向けてやろうとすれば、もう一度、ぜひ25日にさせていただかなければいけないという形でございますので、よろしいでしょうか、皆さん、また御都合。どうしてもといわれる方は事前にまたいただきたいと思います。一応25日ということで決定させていただきます。

それから、意見書の提出について。

○太田政策企画課長 もう1点、皆さんのほうに資料3としまして、第10次総合計画の素案に対する意見書という1枚物をお配りさせていただいております。10月30日の総合企画委員会、またきょうと、たくさん御意見をいただいたところですけれども、より多く意見をいただいて集約を進めていきたいと思っておりますので、さらに素案に対する御意見等ありましたら、別紙、この資料3の意見書に記入していただきまして、11月25日水曜日、資料のほうに25日火曜日と書いておりましたが、済みません、水曜日でございます、までにファクスもしくはメールで送っていただけたらと思います。なお、きょう欠席されとられる委員さんにつきましては、別途送付させていただくということで、よろしくお願いいたします。

○安田委員長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、第6回の鳥取市総合企画委員会を閉会いたします。6分間延長したことをおわび申し上げます。

どうもありがとうございました。